

令和3年第12回平川市教育委員会会議録（概要）

1. 開催日時 令和3年12月21日（火）午後1時30分
2. 閉会日時 令和3年12月21日（火）午後2時25分
3. 場 所 平川市尾上分庁舎 庁議室
4. 出席者 （教育長）須々田孝聖
（1番委員）工藤泰子（2番委員）加藤恒有
（3番委員）中嶋静賢（4番委員）葛西万博
（5番委員）工藤甚三
5. 欠席者 なし
6. 署名者 （3番委員）中嶋静賢（4番委員）葛西万博
7. 説明者 三上事務局長、田中学校教育課長、工藤指導課長、
加藤生涯学習課長、高阪スポーツ課長兼学校給食センター所
長
8. 会議録作成者 葛西学校教育課長補佐、工藤学校教育課主事
9. 議事
（1）議案
議案第20号 平川市学校運営協議会規則（案）について
議案第21号 令和3年度平川市教育委員会被表彰者の決定について
10. 各課からの報告
（1）日程等
（2）令和4年平川市教育委員会開催日程（案）について

1 1. 会議の概要

午後 1 時 3 0 分に教育長が開会を宣言する。会期を 1 日とし、会議記録署名委員を前項 6 のとおり指名する。議案 2 件を審議した。

1 2. 会議の状況

教育長	<p>これより令和 3 年第 1 2 回平川市教育委員会を開会いたします。</p> <p>案件の説明者は教育委員会事務局長、及び各課長にお願いします。</p> <p>会議録記録者には学校教育課の葛西補佐、工藤主事にお願いします。</p> <p>委員及び説明者は、発言する際には挙手の上、議長の許可を得てから発言されますようお願いいたします。</p> <p>日程第 2、会議録署名委員の決定について議題とします。</p> <p>会議規則第 2 3 条に基づき、本委員会の会議録署名者は、3 番中嶋委員、4 番葛西委員を指名します。</p> <p>日程第 3、会期の決定について議題とします。本定例会の会期は、本日 1 日としたいと思いますが、これにご異議ございませんか。</p> <p>(異議なし)</p> <p>異議なしと認め、本定例会の会期は、本日 1 日と決しました。</p> <p>日程第 4、教育長報告に入ります。</p> <p>(教育長報告の要旨を説明)</p> <p>教育長報告について、何か質問等ございますか。(一同なし)</p> <p>それでは日程第 5、議事に入ります。今回は議案が 2 件となっております。はじめに、議案第 2 0 号 平川市学校運営協議会規則(案)について、教育委員会事務局長に説明を求めます。</p>
事務局長	<p>(議案第 2 0 号 平川市学校運営協議会規則(案)について説明。) 詳細につきましては、学校教育課長より説明させます。</p>
学校教育課長	<p>本規則案は、来年度の礎ヶ関小中併置校開校に伴い、当市では初となる学校運営協議会制度を導入するための基盤づくりとして規則を整備することを目的としたものです。</p> <p>当市ではこれまで、市内 1 3 校で評議員制度を導入・展開し、評</p>

	<p>議員個々の意見を学校運営に反映させ、開かれた学校づくりを目指して参りましたが、より良い教育の実現に向け、保護者や地域の住民を一定の権限と責任をもって学校運営に参画させ、そのニーズを迅速かつ的確に学校運営に反映させることを目的として、国が進める第三期教育振興基本計画にならい、学校運営協議会制度へ順次移行することとしています。</p> <p>この学校運営協議会は、コミュニティスクールともいわれており、大きな役割としては、①校長が作成する学校運営の基本方針を承認する。②学校運営について、教育委員会又は校長に意見を述べるができる。③教職員の任用に関して、教育委員会規則に定める事項について、教育委員会に意見を述べるができる、といったところであります。</p> <p>今後のスケジュールといたしましては、碓ヶ関小中併置校での成果を基に、残り11校の校長先生方や学校関係者と協議のうえ、来年度以降順次展開する計画です。</p> <p>なお、碓ヶ関小中併置校における学校運営協議会の委員につきましては、現在の評議会委員にそのまま継続してお願いすることを予定しております。</p>
<p>教育長</p>	<p>ただいまの説明に対して、何か質問等ございますか。（一同なし）ないようですので、本議案については承認することよろしいでしょうか。（一同異議なし）</p> <p>それでは続いて、議案第21号 令和3年度平川市教育委員会被表彰者の決定について、教育委員会事務局長に説明を求めます。</p>
<p>事務局長</p>	<p>（議案第21号 令和3年度平川市教育委員会被表彰者の決定について説明。）詳細につきましては、学校教育課長より説明させます。</p>
<p>学校教育課長</p>	<p>平川市教育委員会表彰規則に基づき、令和3年12月10日に開催した表彰候補者選定委員会にて審議・選考した結果を、本教育委員会へ上申するものであります。</p> <p>今年度の被表彰候補者につきましては、功労表彰1名、文化奨励表彰10名、スポーツ表彰は12団体119名、個人48名の合計178名となりました。</p> <p>表彰式につきましては、令和4年2月23日に文化センターに</p>

	<p>て、平川市表彰との同日開催を予定しています。 ただいまの説明に対して、何か質問等ございませんか。（一同なし）ないようですので、本議案については承認することよろしいでしょうか。（一同異議なし）</p>
教育長	<p>それでは次に、日程第6、各課からの報告に移ります。はじめに、学校教育課の日程について何か質問等ございませんか。 （一同なし）次に、指導課の日程について何か質問等ございませんか。</p>
工藤（甚）委員	<p>不登校やいじめに関する当市の数値を見ると、国や県と比較して大きく上回っているものの、学校が積極的にいじめを認知していると捉えていると伺いました。しかしながら、先日の愛知県の中学校での事件でも、いじめがあったにも関わらず学校や教育委員会が把握していなかったという事案もあるようです。数値が高いので、いじめに対して丁寧な対応ができていているという解釈をしてしまってよいのか心配であります。</p>
指導課長	<p>いじめに関する調査開始時には、冷やかしやからかいなどがいじめになるのかという議論もあり、いじめはないと回答していた学校もあったようです。しかし、文部科学省においても、いじめの定義に照らすと、相手が嫌だと感じることはすべていじめとなるため、いじめがないという状態はありえないとされています。 いじめの認知件数が多いのでいじめが多いということではなく、まずは学校が児童生徒のことを注意して見ているということに捉えていただければと思います。</p>
工藤（甚）委員	<p>いじめの認知件数が多いので、学校がいじめを積極的に認知し対応をしているのだという解釈で終わるのではなく、重大な事件に繋がらないように、学校や教育委員会で必要な対応をとっていただければと思います。</p>
教育長	<p>他に質問等ございませんか。（一同なし）それでは、続いて生涯学習課の日程について、何か質問等ございませんか。（一同なし）次に、スポーツ課の日程について、何か質問等ございま</p>

<p>学校教育課長</p>	<p>せんか。（一同なし）次に、給食センターの日程について、何か質問等ございませんか。（一同なし） それでは続いて、令和4年平川市教育委員会開催日程（案）について、学校教育課長に説明をお願いいたします。</p> <p>（令和4年平川市教育委員会開催日程（案）について説明。）</p>
<p>教育長</p>	<p>ただいまの説明に対して、何か質問等ございませんか。（一同なし） これを持ちまして、本日の案件はすべて終了となります。1月の定例会についてお知らせします。1月の定例会は、1月25日午後1時30分からこの場所で開催することとします。</p>